

広島市消防団活性化計画

令和6年（2024年）3月

広島市消防団

目次

第1章 「広島市消防団活性化計画」の見直し

第1節 策定及び見直しの経緯

- 1 策定
- 2 見直し

第2節 検討体制

- 1 検討会議
- 2 消防団長会議

第2章 各種事業効果についての検証（以前の活性化計画）

第1節 以前の活性化計画における課題と課題解決の方向性

- 1 消防団員の確保
- 2 消防団活動の充実
- 3 女性消防団員の活動の活性化
- 4 地域との連携強化

第2節 以前の活性化計画に掲げる各種事業効果についての検証

- 1 消防団員の確保
- 2 消防団活動の充実
- 3 女性消防団員の活動の活性化
- 4 地域との連携強化
- 5 検証体制の確立

第3章 新たな課題と課題解決の方向性

- 1 将来を担う若い人材の確保に有用な取組の推進
- 2 入団に繋がるであろう人に届く認知度向上に向けた取組
- 3 女性消防団員の分団配置に向けた検討等
- 4 消防団活動の負担軽減
- 5 研修・訓練体制の充実
- 6 平日日中における消防団員の確保
- 7 今まで以上に地域との連携を強化するための取組
- 8 今まで以上に地域に溶け込んだ火災予防広報や応急手当指導などの活動の実施
- 9 小学生等を対象とした防火防災教育の推進
- 10 検証体制の確立

第4章 広島市消防団を活性化するための事業

第1節 事業・取組項目の整理

第2節 事業・取組の内容

- 1 消防団員の確保
- 2 消防団活動の充実
- 3 地域との連携強化

第1節 策定及び見直しの経緯

1 策定

本市消防団には、被用者の増加、高齢化の進展及び女性消防団員の活動に対するニーズの増加などに伴う多くの課題があります。

このため、これらの課題を解決し、消防団の充実強化と活性化を図り、地域防災力を充実強化することを目的として、広島市消防団としての具体的な対応をとりまとめた「広島市消防団活性化計画」（以下「活性化計画」という。）を、平成26年12月に策定しました。

2 見直し

本市消防団は、これまで活性化計画に掲げる各種事業を計画的かつ着実に実施し消防団の活性化を図ってきましたが、活性化計画は策定から概ね10年が経過していることから、より現状の課題解決に即する内容にするとともに、新たな課題の解決に繋がる内容にするため必要な見直しを検討する必要があります。

このため、これまで行ってきた事業効果の検証を行うとともに、新たな課題を整理し解決に向けた対応をとりまとめるため、平成26年12月に策定した活性化計画の見直しを行うこととしました。

第2節 検討体制

平成26年12月に策定した活性化計画は、本市消防団が抱える課題の解決に繋げるためのものであるため、消防団の運営に関する諸般の事項について協議する場である広島市消防団長連合会（以下「消防団長会議」という。）で検討・策定しました。

この度の見直しについても、消防団長会議での検討・策定を基本としつつも、見直しの詳細は多様な観点で議論できるよう、階級のバランス等を考慮し選任された消防団員と、消防署で消防団事務を担当する消防職員などを検討委員とする「広島市消防団活性化計画見直し検討会（以下「検討会」という。）を新たに立ち上げて、この検討会で見直し案の詳細についてを議論・検討することとしました。

1 検討会議

(1) 検討方針等

見直しに係る検討にあたっては、消防団長会議であった意見を踏まえることとしました。

【消防団長会議であった意見】

- ・ 各種事業の効果を検証し、経常的に実施している事業について計画外とするなど、全体的なスリム化を図ること。
- ・ 広島市の消防団員の全てが、問題意識を持ち消防団活動に臨めるよう、現状の課題と課題解決の方向性を整理し、整理した内容を活性化計画の見直し案に記載すること。

- (2) 検討委員～25人
- ア 男性の消防団員～12人
副団長～4人、分団長～2人、部長～2人、班長～2人、団員～2人
 - イ 女性の消防団員～4人
隊長～2人、隊員～2人
 - ウ 消防職員 ～9人
消防団室長、各消防署の消防団事務担当職員～8人
- (3) 検討会の開催状況と検討内容
- ア 第1回検討会 令和5年6月6日(火)
検討事項 (1) 活性化計画に掲げる各種事業の効果についての検証
(2) 見直しにあたり取り組むべき主な課題の抽出
 - イ 第2回検討会 令和5年7月6日(木)
検討事項 (1) 検討会(第1回)であった意見と意見に係る対応
(2) 見直しにあたり取り組むべき主な課題の抽出と課題の対応
 - ウ 第3回検討会 令和5年8月3日(木)
検討事項 (1) 見直しにあたり取り組むべき主な課題の抽出と課題の対応
(2) 活性化計画事業一覧(令和6年～)
(3) 「活性化計画に掲げる各種事業効果についての検証」の修正について
(4) 中間報告(案)の構成について
 - エ 第4回検討会 令和5年10月24日(火)
検討事項 広島市消防団活性化計画の見直し案(構成と骨子)
 - オ 第5回検討会 令和5年11月14日(火)(書面会議)
検討事項 広島市消防団活性化計画の見直し素案について
 - カ 第6回検討会 令和6年1月29日(月)
検討事項 (1) 第5回検討会(書面会議)であった意見を踏まえた広島市消防団活性化計画(素案)の修正案について
(2) 広島市消防団活性化計画の概要版(案)について

2 消防団長会議(消防団長8人)

- (1) 第1回定例会 令和5年4月7日(金)
活性化計画の見直しの必要性
- (2) 臨時会 令和5年5月8日(月)
検討方針、検討体制、検討スケジュール等
- (3) 臨時会 令和5年6月2日(金)
事業効果の検証内容
- (4) 第2回定例会 令和5年7月24日(月)
検討会の検討状況
- (5) 臨時会 令和5年9月5日(火)
活性化計画の見直しに係る検討結果(中間報告)に係る対応
- (6) 第3回定例会 令和5年11月29日(水)
広島市消防団活性化計画の見直し素案について
- (7) 第4回定例会 令和6年2月26日(月)
広島市消防団活性化計画見直し検討会からの報告について

【参考 検討スケジュール】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検討会			第1回	第2回	第3回		第4回	第5回		第6回		
団長会議	第1回	臨時	臨時	第2回		臨時		第3回			第4回	

第1節 以前の活性化計画における課題と課題解決の方向性

以前の活性化計画（平成26年12月策定）における課題と課題解決の方向性は次のとおりです。

1 消防団員の確保

(1) 課題

本市消防団では、今後15年間（以前の活性化計画策定時現在（平成26年12月））で約1,000人の消防団員が定年となる。また、平均年齢は全国平均より高く推移して上昇傾向にあり、消防団員の高齢化が進んでいることから、若者の入団促進を図ることなどにより消防団員を確保する必要がある。

(2) 課題解決の方向性

消防団のことがよく知られていない現状があるため、消防団の存在や活動を広く市民に知ってもらう取組を行い、若者の入団促進を図ることにより消防団員の確保に取り組む。

2 消防団活動の充実

(1) 課題

大規模災害時など消防団活動に対する役割や期待が大きくなっていることから、安全確保に必要な装備の充実や、全体の7割を占める被用者消防団員が活動しやすい環境を整備することなどにより、消防団活動の充実を図る必要がある。

(2) 課題解決の方向性

ア 消防団員から「大規模災害発生時には、消防団員が持つ様々な資格や技能を有効に活用するべきである。」との意見があったことから、災害現場活動で必要とされる専門知識や特殊技能を有する消防団員を活用できる仕組みづくりに取り組む。

イ 被用者である消防団員が勤務中に活動することについて、事業者の理解が得られるような仕組みづくりを行う必要がある。また、消防団員を対象としたアンケート結果では、「資機材や装備品等を充実することで、消防団が活性化すると思う。」という回答が多く寄せられたことから、消防団活動に必要な装備の整備に取り組む。

ウ 消防団員から「専門的知識や技能を習得した消防団員を顕彰することにより、消防団員の知識・技術の向上や、士気の高揚に繋がる。」「表彰制度を充実することで消防団員のやりがいにも繋がる。」との意見があったことから、様々な形で消防団員を顕彰する仕組みづくりに取り組む。

エ 消防団員を対象としたアンケート調査結果では、「実災害を想定した実戦的訓練をしたい。」という回答が多く寄せられたことから、訓練内容などの見直しに取り組む。

3 女性消防団員の活動の活性化

(1) 課題

本市女性消防団員は、高齢者等の防火訪問、救命講習や広報活動等において、きめ細やかな活動を行っており、その需要も年々増加していることから、より活動しやすい環境を整備し、女性消防団員の活動の活性化を図る必要がある。

(2) 課題解決の方向性

消防団員、市民及び自主防災組織を対象としたアンケート調査結果では、女性消防団員について「高齢者宅等への防火訪問や応急手当の普及啓発（普通救命講習）などの活動を期待している。」という回答が多く寄せられ、また、消防団員から「女性消防団員の服装について、もっと活動しやすい制服に見直したり、活動用の資機材を整備する必要がある。」との意見があったことから、女性消防団員がより活動しやすい環境の整備に取り組む。

4 地域との連携強化

(1) 課題

地域から、消防団活動に対する理解や協力が得にくくなっている状況が見られることから、消防団が積極的に地域行事に参加するなどして相互理解を深め、地域との連携を強化していく必要がある。

(2) 課題解決の方向性

ア 自主防災組織を対象としたアンケート調査結果では、「消防団と地域コミュニティの連携を強化することにより、地域の防災力が向上する。」という回答が多く寄せられたことから、自主防災組織等と積極的に連携を図ることができるように取り組む。

イ 消防団員から「将来を担う若者の地域防災への関心を高める必要がある。」、「消防団が積極的に防災教育を行ったり、防火防災行事等を少年消防クラブと消防団が合同で実施するなどの取組について検討する必要がある。」との意見があったことから、生徒や児童に対する防火防災意識の向上を図る活動に積極的に取り組む。

ウ 消防団員を対象としたアンケート調査結果では、「消防団が地域に溶け込んでいくことにより、住民も防災に関する知識や経験を身につけることができる。」という回答が多く寄せられ、消防団員からも「消防団が積極的に地域との関わりや連携を深めることで、消防団の認知度や評価も上がる。」との意見があったことから、消防団が積極的に地域行事等に参加し、活躍できる仕組みづくりに取り組む。

第2節 以前の活性化計画に掲げる各種事業効果についての検証

1 消防団員の確保

(1) 取組内容

ア 本市ホームページ、街頭ビジョンや各種行事において、広島市消防団PRビデオを上映し、消防団の認知度の向上を図っています。

イ 広島東洋カープ、サンフレッチェ広島などの公式戦開催日に消防団PR活動を実施するほか、地域の企業等が開催する大勢の人が集まるイベントにも積極的に参加し、消防団への入団を呼びかけています。

(2) 本市消防団の現況

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
充足率 (4月1日現在)	97.3%	95.9%	96.1%	95.0%	93.2%	90.8%	87.2%	87.1%
被用者の割合	64.2%	66.1%	65.6%	65.8%	67.1%	68.4%	68.6%	68.9%
30歳未満の団員の割合	7.8%	7.6%	7.8%	7.3%	6.7%	6.5%	6.0%	5.4%

(3) 市民意識調査(※)の結果

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
消防団を知っている人の割合	77.1%	77.9%	80.0%	—	79.1%	73.1%	70.4%	69.5%
消防団に入りたい人の割合	—	2.9%	—	—	2.9%	—	—	—
消防団に入りたい理由		【H28年度調査】 ・仕事や学業が忙しいから～34.9% ・消防団のことがよくわからないから～25.7% ・介護や子育て等の家庭の事情があるから～18.1%			【H31年度調査】 ・仕事や学業が忙しいから～35.4% ・消防団のことがよくわからないから～19.8% ・介護や子育て等の家庭の事情があるから～18.5%			
消防団を知ったきっかけについて							【R4年度調査】 ・知り合いに消防団員がいた～25.7% ・活動している姿を見た～21.9% ・消防団イラスト(消防団車庫)～17.4%	

※ 広島市住民基本台帳より無作為で抽出した5,000人にアンケート用紙を郵送し、同封の返信用封筒又はインターネットでの回答結果を集計したものの。

(4) 事業効果の検証

ア 活性化計画作成後初年度となる平成27年度から平成31年度までは、市民意識調査において、消防団を知っている人の割合は増加傾向にあり、また「消防団に入りたい理由」を質問したところ、「消防団のことがよく分からないから」と回答している人の割合は、平成31年度は平成28年度から5ポイント低下していることから、認知度向上に関する各種事業は一定の効果があったと認められます。

イ 令和4年度の市民意識調査において、「消防団を知ったきっかけ」について質問したところ、17.4%の人が「消防団イラスト（消防団車庫）」と回答しており、この「消防団イラスト（消防団車庫）」（消防団車庫ペイント事業）は、地元の小学校等で消防団車庫に関する絵を募集し、消防団車庫のシャッター等にペイントする事業で児童とその保護者への周知に繋がるほか、車庫にペイントがあることで通行者に対する周知に繋がることから、比較的高い事業効果が得られたものと考えられます。

ウ 活性化計画を作成した平成26年12月以降においても充足率は減少傾向となっており、また市民意識調査においても「消防団に入りたい人の割合」は平成29年度と平成31年度において2.9%と低い状態が続いていることから、認知度向上のための取組効果が入団に繋がるであろう人に届いていない可能性があります。

エ 若い世代（18～30歳）の割合は減少傾向となっており、将来の消防団を担う人材の確保に有用な取組を推進する必要があります。

オ 消防団員に占める被用者の割合は増加傾向にあり、平日日中における消防団員の確保を進めるため、従業員の勤務中の火災出動を認めるなど、消防団活動に協力する事業所を認定公表するとともに、協力事業所が表示証を掲示することで、社会貢献していることをアピールできる「消防団協力事業所」による活動環境の確保に引き続き取り組む必要があります。

カ そのほかとして、「若い団員が入団した理由を確認し、各分団で若者が入団しやすい環境作りに取り組むこと、団員確保で成功した事例を情報共有して、多くの分団が成功事例を参考にした団員確保に取り組むことも有用である。」という意見がありました。

【検証結果の要約】（消防団員の確保）

- ・ 消防団車庫ペイント事業は認知度向上に向けた効果が高い。
- ・ 認知度向上のための取組効果が入団に繋がるであろう人に届いていない可能性がある。
- ・ 消防団員のうち若い世代（18～30歳）の割合は少なく減少傾向にある。

2 消防団活動の充実

(1) 取組内容

ア 消防団員が持つ資格等を活用した災害対応については、重機の操作や自動車運転免許などの資格等をあらかじめ把握し、災害現場活動で必要とされる専門知識や特殊技能を有する消防団員を活用できるようにしています。

イ 災害現場等における、常備消防と消防団員間の情報伝達体制を確保するために携帯無線機を、消防団員間の情報伝達体制を確保するためにトランシーバーを整備する等、安全かつ迅速な消防団活動を実施するための資機材を整備することなどで、消防団の活動能力の向上を図っています。

ウ 消防ポンプ操法など、専門的な知識・技能を有し、指導技術に優れた消防団員をマイスターに認定し、消防団員の能力の向上と士気の高揚を図るとともに、新人奨励賞や消防団活動を理解し支えてくれる家族等を表彰する制度を実施しています。

エ 常備消防と消防団によるペア訓練を実施することで、常備消防と消防団が現場において協力して円滑な活動を行う体制を確保しています。

(2) 事業効果の検証

ア 消防団員が持つ資格等を活用した災害対応については、「災害対応に活用した例があり、一定の事業効果が認められる。」という意見があります。一方で、災害現場での重機の活用は、市の「災害応急対策に係る協力事業所」による方法を最優先とし、消防団員が重機の操作を行う際は、安全管理、建築物や車両等への毀損防止を徹底するため、常備消防の現地指揮者等の指示・判断のもとに行う必要があります。また、災害現場での重機の活用にあっては、重機を保管する場所から災害現場へ移送手段を確保する必要もあり、移送手段確保のための調整に時間を要する可能性があります。このことから、消防団員が持つ資格等を活用した災害対応がより有用なものになるよう、各分団が車庫単位で、重機の提供などが可能な事業所等をあらかじめ、把握しておくことが望ましいと考えます。

そのほかとして、「単なる資格の把握のみならず、消防団活動に加え本業で役立つ資格を取得できる取組があれば、消防団の活性化に繋がる。」という意見がありました。

イ 資機材の整備については、「消防団と常備消防との情報伝達体制を確保するため車両単位に整備した携帯無線機（2W）は、消防団の整備基準（昭和63年消防庁告示第3号）で、班長以上の階級にある消防団員の数に相当する数を配備するものとされているが、車両に1基しか整備されておらず、また使用にあたっては緊急的な情報発信に限られている。」「団員間の情報伝達体制を確保するために整備したトランシーバー（0.1mw）は交信範囲が十分でない。」という意見がありました。このため、整備したトランシーバーについて、本市の消防団活動における有用性を確認（現場活動の支障となった事例の収集等）した上で、必要な対応を検討する必要があります。

また、活動服についても、「消防団員の意見を聴きながら、利便性を高めるなどの見直しを検討すべきである。」という意見があり、引き続き必要な見直しを検討する必要があります。

ウ マイスター制度については、「消防団員へのマイスター制度の周知が十分でない。」「一部認定者がいない区分は認定基準が曖昧であるため、認定を目指す消防団員がどんな技術が必要なのか分からないことが原因である。」「取得を目指す励みとなる様、認定者の公表と顕彰をすべき。」という意見がありました。このため、制度の周知に改めて取り組むとともに、認定者がいない区分の機関運用マイスター（機械器具の知識及び指導技術に特に優れた消防団員）、自主防災マイスター（防災に関する知識及び指導技術に特に優れた消防団員）については、必要な資格要件を定めることや達成度を具体化したチェックリストを作成するなど消防団員が何を目標として技能を修得するかについて明記する必要があります。

エ 常備消防と消防団によるペア訓練については、「消防団員研修の見直しに係るアンケート」（令和4年度実施）でやりがいを感じている消防団員の割合が高いことから、消防団員にとって非常にいい刺激になっていると言えます。「消防団員のモチベーションを高めながら、消防団の現場対応能力の強化や消防活動の充実に繋がるようにするため、より実践に即した内容に取り組むべきである。」という意見があったことから、消防団活動のやりがいを感じることができ、消防団としての能力向上に繋がるよう、研修・訓練体制を充実する必要があります。

オ 「訓練の増加などにより指導員の負担が大きいものになっている。」という意見があり、指導員の負担を軽減するための具体的な対応として、「各団、各分団が指導員の活動を理解し、組織を挙げて指導員の負担軽減を図る必要がある。消防団長会議などで指導員の現状

や指導員の負担軽減に向けた取組を情報共有してはどうか。」という意見がありました。
カ そのほかとして、「副分団長以下の消防団員が、分団長以上会議に出席し意見を述べられるようにすることができれば、多くの消防団員の意見が団運営に反映できるようになり、消防団活動の充実に繋がる。」という意見がありました。

【検証結果の要約】（消防団活動の充実）

- ・ 消防団員が持つ資格等を活用した災害対応については、災害対応がより有用なものになるよう、各分団が車庫単位で、重機の提供が可能な事業所等をあらかじめ、把握しておくことが望ましい。
- ・ 資機材の整備については、トランシーバーの有用性を確認するとともに、活動服についても消防団員の意見を聴きながら、引き続き必要な見直しを検討する必要がある。
- ・ マイスター制度については、改めて周知に取り組むとともに、認定者がいない区分（機関運用マイスター、自主防災マイスター）は認定要件を見直す必要がある。
- ・ 常備消防と消防団によるペア訓練については、消防団活動のやりがいを感じることで、消防団としての能力向上に繋がるよう、研修・訓練体制を充実する必要がある。

(3) 新たな課題

ア 共働き世帯が増加するなどして出務が難しい消防団員が増えている状況において、家庭やプライベートも大切にしながら消防団活動ができるようにするため、団活動の負担軽減を検討する必要があります。

イ 被用者である消防団員の増加に伴い、平日日中の消防団員を確保する必要があります。

3 女性消防団員の活動の活性化

(1) 取組内容

各消防団事務局に女性消防隊を設置し女性消防団員を女性消防隊に集約したことや、女性消防隊の活動内容を明確化（火災予防広報や応急手当指導など）したこと、女性消防団員を分団長・副分団長に登用することにより、女性消防団員が活動しやすい環境を整備しました。

また、応急手当指導時に着用できるポロシャツを新たに整備したほか、女性消防団員の意見を参考にしながら広報用資機材を整備しました。

さらに、女性の市訓練指導員及び女性訓練指導員を配置し、女性消防団員の訓練体制を強化しました。

(2) 事業効果の検証

これまでの取組により女性消防団員の活動は活性化しているという意見がありました。一方で「性別で、活動を限定（火災予防広報や応急手当指導など）するのは好ましくないので、女性消防団員も火災出動などの現場対応を主任務とする分団に配置できるようする必要があるのではないか。」「今の時代の流れからすると、女性消防団員の活動を限定するのではなく、女性消防団員の分団配置を可能とし、やりたいことをやれるようにすることが大切だと思う。」という意見があったことから、女性消防団員の分団配置についての検討に着手する必要があります。

また、女性の市訓練指導員を中心とした訓練・研修を実施することで、女性消防団員の知識と技術が向上し、消防団活動の充実に繋がるという意見がありました。

【検証結果の要約】（女性消防団員の活動の活性化）

- ・ 性別で活動を限定するのは好ましくないため、女性消防団員の分団配置についての検討に着手する必要がある。
- ・ 女性の市訓練指導員を中心とした訓練・研修を実施することで、女性消防団員の知識と技術が向上し、消防団活動の充実に繋がる。

4 地域との連携強化

(1) 取組内容

ア 防災訓練への参加、劇や紙芝居などの防火広報、地域住民に対する初期消火訓練、応急手当などの各種訓練、わがまち防災マップの作成支援などの地域への支援を行うことで、消防団と地域の連携強化を図っています。

イ 小学生等への防火防災教育については、消防団員が分かりやすい言葉で、郷土愛護の精神や地域における消防団の存在意義を伝えることにより、次世代を担う地域の防災リーダーの育成に取り組んでいます。

(2) 事業効果の検証

ア 消防団と地域の連携強化については、「消防団による地域支援により、地域からの消防団活動に対する理解が今まで以上に得られるようになり、消防団への入団が期待できるようになる。」という意見がありました。そのほかとして「定期的な応急手当指導などの行事開催があれば、今まで以上に地域に溶け込んだ活動が展開しやすい。」という意見もありました。

広島市地域コミュニティ活性化ビジョン（※）の策定等により、地域における消防団への期待度が一層高まっていることを受け、今まで以上に地域との連携を強化するための取組を進める必要があります。

また、地域における消防団の存在意義を高めることができるよう、今まで以上に地域に溶け込んだ火災予防広報や応急手当指導などの活動を実施する必要があります。

（※）少子高齢化や単身世帯の増加などの家族単位の縮小、労働環境や生活環境の変化といった様々な社会要因の変化によって、これまで地域が有した相互扶助などの様々な機能が低下するおそれがあるため、地域コミュニティの活動が持続可能なものになるようにするため策定されたビジョン（令和4年2月策定）

イ 小学校等の防火防災教育については、「やりがいがあり消防団員のモチベーションが向上する。」「保護者が消防団を知るきっかけとなる。」という意見がありました。

さらに、防火防災教育をこれまで以上に推進するという観点のもと、「防火防災教育が平日日中に集中するのなら機能別団員にも出務してもらい、被用者である消防団員の負担を軽減してはどうか。また、分団の垣根を越えて必要な人材を確保するという方法もある。」「児童館で紙芝居の読み聞かせをしており、それを児童館に留めず学校でも実施できたらよい。」「小学校社会科『火事から地域の安全を守る。』の授業において、消防団員による教育を取り入れてもらえるよう、小学校と消防団の繋がりを強化しておく必要がある。」という意見があり、これらの意見を踏まえた上で、今後一層防火防災教育を推進していく必要があります。

また、「いきなり全ての小学校で実施するというのではなく、まずはモデル事業として試行し、検証や見直しの上、全市的な取組として展開する手法もある。」という意見もありました。

【検証結果の要約】（地域との連携強化）

- ・ 消防団と地域の連携強化については、今まで以上に地域との連携を強化するための取組を進めるとともに、今まで以上に地域に溶け込んだ火災予防広報や応急手当指導などの活動を実施する必要がある。
- ・ 小学校等の防火防災教育については、機能別団員の出務により基本団員の負担軽減を図るとともに、小学校等との繋がりを強化するなどにより、小学校の授業に消防団による教育を取り入れてもらえるよう取り組んでいく必要がある。

5 検証体制の確立

「活性化計画は策定から概ね10年が経過するが、これまで検証と見直しが十分でない状況において、各事業を見直すこととなったため、多数の意見が出てこれを見直す必要があり、大きな負担を伴うものになっている。」「会社の場合、業務監査と会計監査があり、定期的サイクルで検証や見直しなどのPDCAサイクルが確立されている。活性化計画についても監査の機能をつけて、1年に1回といったように定期的な検証を行い、今回のような大規模な見直しをすることがないよう、体制を整えるべき。」という意見があり、検証体制の確立について検討する必要があります。

第3章 新たな課題と課題解決の方向性

本市消防団の活性化に向けた解決すべき新たな課題と解決の方向性を次のとおりまとめました。

1 将来を担う若い人材の確保に有用な取組の推進

(1) 課題の内容

活性化計画を策定した平成26年12月以降においても若い世代（18～30歳）の割合は少ない上減少傾向にあり、今後の人口減少に伴い少子高齢化が一層進むことが予想されることから、将来を担う若い人材の確保に有用な取組を推進する必要があります。

(2) 課題解決の方向性

消防団サポーター制度（※）を活性化計画に位置付け施策体系を整理した上で、将来を担う若い人材の確保を推進することとします。

（※）消防団活動の支援を通して消防団への認知度を高め、将来の消防団を担う人材を確保するため大学生などの学生を対象とした制度（令和4年4月1日創設）

2 入団に繋がるであろう人に届く認知度向上に向けた取組

(1) 課題の内容

活性化計画を策定した平成26年12月以降においても充足率は減少傾向となっており、また、市民意識調査において、「消防団に入りたい人の割合」は平成29年度と平成31年度において2.9%と低い状態が続いており、認知度向上に向けた各種取組の効果が入団に繋がるであろう人に届いていない可能性があります。

また、令和4年度の市民意識調査において、「消防団を知ったきっかけについて」質問したところ、「知り合いに消防団員がいた」、「活動している姿をみた」という回答が多かったこと

から、応急手当講習や体験入団など地域の方により身近に接する活動、より地域に入り込んだ場でのPR活動が有効であると思われます。

(2) 課題解決の方向性

「子育てという共通の家庭環境を有し、また、世代が近く価値観をほぼ同じくする人が集まるPTAに入り込み、消防団のPR活動を行ってはどうか。」「地域のスポーツ協会、体育協会との関わりを強化するのも有効である。」という意見がありました。

このため、一人一人の消防団員は、消防団活動や私的な活動を問わず、PTAや体育協会などの地域団体の活動に積極的に関わることで、地域の中での消防団の存在意義を改めて認識してもらえるように取り組むこととします。

また、大学のボランティアサークル等への応急手当講習や体験入団などの活動の頻度も増やし、地域の方により身近に接することができる活動により、消防団活動に興味や関心を持ってもらえるよう取り組みます。

さらに、消防団員による消火器の操作方法や応急手当指導などの際は、単なる市民指導に留まることなく、指導に併せチラシ（今、あなたにできること 広島市消防団）を配布し、消防団に興味を持った人への入団案内や、防災フェア等小学校区単位で実施する地域行事での市民指導の際は相談窓口を設け、消防団に興味はあるが入団に不安を抱く人への入団促進に取り組みます。

3 女性消防団員の分団配置に向けた検討等

(1) 課題の内容

本市消防団の女性消防団員は、女性消防団員の活動しやすい環境を確保するため、事務局女性消防隊へ配置するものとし、火災予防広報や応急手当指導などを主任務とした活動を行っていますが、女性消防団員も火災等の災害対応を主任務とする分団にも配置できるようにすべきではないかという意見がありました。

(2) 課題解決の方向性

上記(1)に記載する意見があった一方で「他市町の消防団もそうだが、女性消防隊は事務局配置としつつも、放水訓練などの災害現場での活動ができるようにしている例もある。女性消防団員の分団配置ということのみが問題の解決策ではない。」「年末警戒や規律訓練など、女性消防隊と分団が上手く連携できており、現状でも大きな支障はないと感じている。」という意見がありました。

しかしながら、女性消防隊に所属する女性消防団員を分団配置する際は階級をどのようにするかを整理する必要があるほか、分団配置を希望する女性消防団員が多い場合は、女性消防隊としての機能維持に支障をきたす可能性があります。

以上のことから、今後どのように対応していくかを消防団内で議論・検討を深める必要があります。

4 消防団活動の負担軽減

(1) 課題の内容

共働き世代が増加するなどして出務が難しい消防団員が増えている状況において、家庭やプライベートも大切にしながら消防団活動が継続できるよう、消防団活動の負担軽減を図る必要があります。

(2) 課題解決の方向性

ポンプ操法訓練は、ポンプ操作やホース展張などの消火活動に必要な基本的な技術を習得するためのものですが、競技性に特化してしまうと消防団員の負担が重いものになります。

負担軽減を図るには、順位をつけない発表会形式とし過度な競技性を抑制する手法が考えられるほか、出場隊を輪番制にするなどの手法も考えられ、それらの手法の導入も各団で検討を進めます。

また、ポンプ操法訓練の目的（消防団員として必要な技術を身につける）が達成できるよう、訓練参加者は今までに訓練経験がない消防団員が選手として出場するなど誰を対象に訓練すべきか、順位を優先するのではなく達成度に応じた適切な訓練頻度にするなどについて、各団・各分団で検討を進めます。

加えて、行事・訓練については、これまでやってきたからという理由で漫然と継続するのではなく、効果が低いものは縮小することや思い切って取りやめるなど、限られた時間、人員や内容で最大限の効果が得られるよう工夫することにも取り組みます。

5 研修・訓練体制の充実

(1) 課題の内容

より消防団活動のやりがいを感じることができ、消防団としての能力向上に繋がるよう、研修・訓練体制を充実する必要があります。

(2) 課題解決の方向性

火災現場対応の一連の流れ（出動から帰署まで）を常備消防と消防団によるペア訓練に取り入れるとともに、分団指導員が放水技術や資機材等の取扱要領などを適切に指導できるよう、指導テキストの作成などに取り組みます。

6 平日日中における消防団員の確保

(1) 課題の内容

消防団員に占める被用者の割合は増加傾向にあり、平日日中における消防団員の確保を進める必要があります。

(2) 課題解決の方向性

機能別団員制度（※）を活性化計画に位置付け施策体系を整理した上で、平日日中における消防団員の確保を図ります。

（※）平日日中の活動要員を確保するため、当該時間帯に在宅の可能性が高いOB消防団員・OB消防職員を対象とした制度（令和4年4月1日導入）

7 今まで以上に地域との連携を強化するための取組

(1) 課題の内容

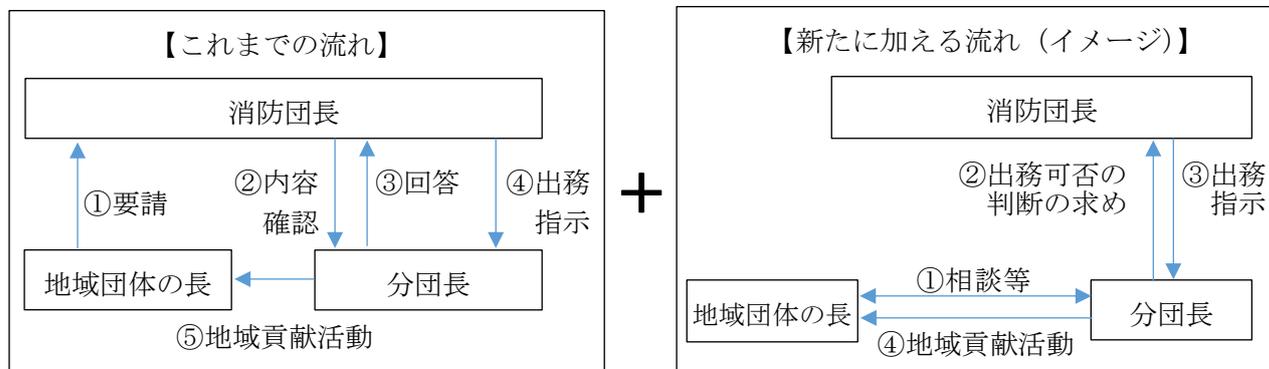
広島市地域コミュニティ活性化ビジョンの策定等により、地域における消防団への期待度は一層高まっていることを受け、今まで以上に地域との連携を強化するための取組を進める必要があります。

(2) 課題解決の方向性

「どのような地域行事が地域貢献制度に該当するかがわからない」と意見があったことから、これまで実施してきた地域貢献活動の例をとりまとめて情報発信することで地域のため

の活動に関わりやすい環境を整備します。

また、これまでの地域貢献活動は消防団員の派遣を希望する地域団体の長から消防団長に要請することとしていましたが、地域と最も身近な立場で相談を受ける分団長からも消防団長に出務の可否の判断を求めることができるようにすることで、手順を簡素化するとともに今まで以上に地域と連携した消防団活動が展開できるよう取り組みます。



また消防団サポーターは、地域貢献活動などの地域との連携を強化するための活動を行う消防団員への支援に当たります。消防団サポーターが消防団員への支援を通じて地域と交流することで、取組効果がより高まるとともに、いずれは地域の防火・防災を担う人材になることが期待できます。

(※) 地域行事や地域の実情に応じて必要とされる業務に消防団員を派遣し、協力する制度 (道路警戒、河川クリーンキャンペーン等)

8 今まで以上に地域に溶け込んだ火災予防広報や応急手当指導などの活動の実施

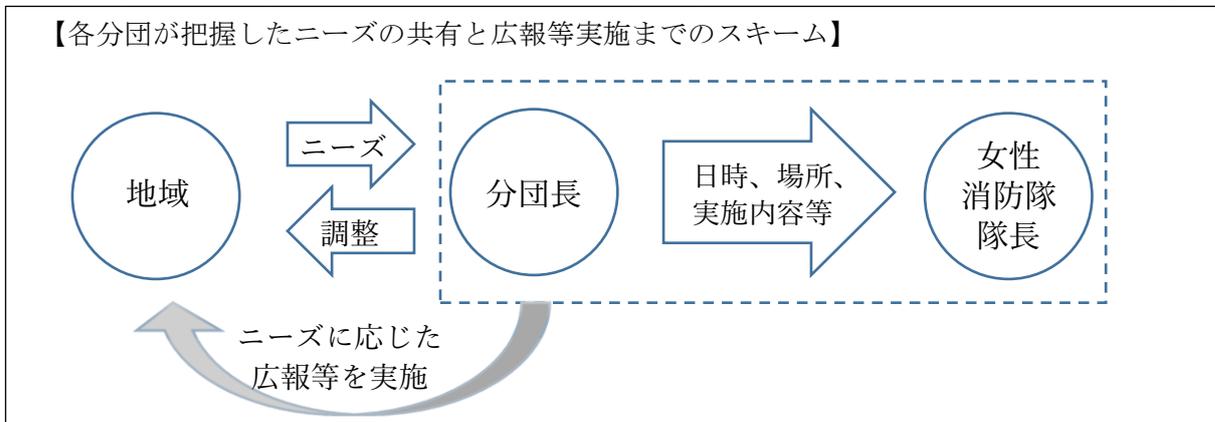
(1) 課題の内容

地域における消防団の存在意義を高めることができるよう、今まで以上に地域に溶け込んだ火災予防広報や応急手当指導などの活動を実施する必要があります。

(2) 課題解決の方向性

地域活動の拠点でもある公民館や児童館での、火災予防や防災に関する広報等に取り組みます。

また、各分団が地域活動で把握した火災予防広報や応急手当指導などのニーズに係る情報は、各分団長から女性消防隊隊長に確実に伝え、地域ニーズに応じた広報等を実施します。



なお、防災訓練や地域貢献活動などあらゆる機会を活用して、地域のニーズの把握に努めます。

9 小学生等を対象とした防火防災教育の推進

(1) 課題の内容

防火防災教育をこれまで以上に推進するという観点のもと、「防火防災教育が平日日中に集中するのなら機能別団員にも出務してもらい、被用者である消防団員の負担を軽減してはどうか。」「児童館で紙芝居の読み聞かせをしており、それを児童館に留めず学校でも実施できたらよい。」「小学校社会科『火事から地域の安全を守る。』の授業において、消防団員による教育を取り入れてもらえるよう、小学校と消防団の繋がりを強化しておく必要がある。」という意見がありました。

(2) 課題解決の方向性

防火防災教育に機能別団員が出務できるよう消防団内での合意形成を進めるほか、10年先を見越した人材の確保に向け、小学校の授業等に消防団による防火防災教育を取り入れてもらえるよう小学校等との連携を強化するとともに、地域貢献制度等により地域における消防団の存在意義を高める取組を推進します。

10 検証体制の確立

(1) 課題の内容

これまで活性化計画で掲げる各種事業の企画は「広島市消防団活性化計画推進本部」(※)で行ってきましたが、各種事業効果の検証を行う体制が整備されていませんでした。

(2) 課題解決の方向性

検討会による検討を継続実施することで、検証体制を確立します。

第4章 広島市消防団を活性化するための事業

第1節 事業・取組項目の整理

第2章「各種事業効果についての検証」、第3章「新たな課題と課題解決の方向性」に基づき、本市消防団を活性化するにあたり、次のとおり事業・取組項目を整理しました。

区分	事業・取組項目
消防団員の確保	消防団PR活動の推進
	消防団車庫ペイント事業の実施
	消防団サポーターの登録促進
	消防団協力事業所の認定
	入団に繋がるであろう人に届く認知度向上に向けた取組
消防団活動の充実	消防団員が持つ資格等を活用した災害対応
	安全装備品・資機材等の充実
	消防団活動の負担軽減
	マイスター制度の活用
	常備消防と連携した訓練の実施
	分団の訓練指導体制の強化
	人材育成のための派遣研修の実施
	機能別団員制度による平日日中における人員確保
	女性市訓練指導員等を活用した訓練の実施
地域との連携強化	地域コミュニティとの関係性の強化に向けた取組
	今まで以上に地域に溶け込んだ広報活動の実施
	小学生等への防火防災教育の実施

第2節 事業・取組の内容

前節の「事業・取組項目の整理」に基づいて、次のとおり取り組む事業を整理しました。

1 消防団員の確保

消防団の存在や活動を広く市民に知ってもらい入団につなげるため、様々な機会をとらえて消防団活動をPRするとともに、消防団員が活動しやすい環境を整備することなどで消防団員の確保を図ります。

事業・取組項目	事業・取組内容
消防団PR活動の推進	大規模なイベントや各種行事において、消防団員による消防団PR活動を積極的に行います。
消防団車庫ペイント事業の実施	地域の学校等から募集した絵を消防団車庫のシャッター等にペイントします。
消防団サポーターの登録促進	消防団活動の支援を通して消防団への認知度を高め、将来の消防団を担う人材を確保するため大学生などの学生を対象とした消防団サポーターの登録促進に取り組みます。
消防団協力事業所の認定	勤務中の火災出動を認めるなど、消防団活動に協力する事業所を認定・公表するとともに、協力事業所が表示証を掲げることで社会貢献していることをアピールできる「消防団協力事業所」の認定を進めます。
入団に繋がるであろう人に届く認知度向上に向けた取組	地域の方により身近に接する活動、より地域に入り込んだ場での取組を進めることとし、大学のボランティアサークル等への応急手当講習や体験入団、入団促進のPR活動を行います。また、一人一人の消防団員は、消防団活動や私的な活動を問わずPTAや体育協会などの地域団体の活動に積極的に関わることで、地域の中での消防団の存在意義を改めて認識してもらえよう取り組みます。

2 消防団活動の充実

安全かつ迅速な消防団活動を実施するための研修・訓練体制の確保や資機材の整備を行うとともに、士気の高揚に繋がる取組などを行います。

事業・取組項目	事業・取組内容
消防団員が持つ資格等を活用した災害対応	重機操作等の特殊技能や防災士・看護師等の資格を有する消防団員を予め調査し、大規模災害発生時において、その資格・資機材を活かした活動を行います。
安全装備品・資機材等の充実	「消防団の装備の基準」に基づく装備品と消防団員の現有装備品を比較検討し、必要に応じて予算要求することにより安全装備品・資機材等の充実を図ります。
消防団活動の負担軽減	ポンプ操法訓練は、ポンプ操作やホース展張などの消火活動に必要な基本的技術の習得のための訓練であることを改めて認識し、必要な見直しを行います。また、他の行事・訓練についても、目的・目標を明確にし必要性を検討した上で取り組みます。
マイスター制度の活用	消防ポンプ操法など、専門的な知識・技能を有し、指導技術に優れた消防団員をマイスターに認定し、消防団員の能力の向上と士気の高揚を図ります。 再度制度について周知するとともに、マイスターの認定要件を見直します。 【マイスターの区分】 ポンプ操法（消防ポンプ操法の知識及び指導技術に特に優れた消防団員）、機関運用（機械器具の知識及び指導技術に特に優れた消防団員）、救急（応急手当指導の知識及び指導技術に特に優れた消防団員）、自主防災（防災に関する知識及び指導技術に特に優れた消防団員）の4区分
常備消防と連携した訓練の実施	各分団と常備消防の各隊をペア指定し、相互の連携に必要な訓練を実施します。 より消防団活動にやりがいを感じ、消防団としての能力向上に繋げるため、火災現場対応の一連の流れ（出勤から帰署まで）を訓練内容に取り入れます。
分団の訓練指導体制の強化	各分団に配置する分団指導員が放水技術や資機材等の取扱要領などを適切に指導できるよう、指導テキストの作成などに取り組みます。
人材育成のための派遣研修の実施	消防団員の現場指揮能力、災害現場活動能力及び士気の向上を図るため、広島県消防学校の消防団教育である幹部教育（上級幹部科・指揮幹部科）、専科教育（機関科）及び特別教育（一日入校）に消防団員を派遣します。
機能別団員制度等による平日日中における人員確保	被用者である消防団員の増加に伴い、平日日中の消防団員を確保するため、当該時間帯に在宅の可能性が高いOB消防団員・OB消防職員を対象とした機能別団員の確保に取り組みます。
女性市訓練指導員等を活用した訓練の実施	火災予防広報や応急手当指導などの女性消防隊の活動内容に沿った指導内容をより充実させるため、女性市訓練指導員を中心とした訓練・研修を実施します。

3 地域との連携強化

消防団が積極的に地域との関わりや連携を深めるため、地域活性化への貢献を図る事業を実施する必要があります。

事業・取組項目	事業・取組内容
地域コミュニティとの関係性の強化に向けた取組	<p>各区防災訓練やわがまち防災マップの作成など、自主防災組織主体の取組を積極的に支援するとともに、地域貢献制度（※）を活用して、地域行事等を積極的に支援します。</p> <p>また消防団サポーターは、地域貢献活動などの地域との連携を強化するための取組を行う消防団員への支援にあたります。</p> <p>（※）「地域貢献制度」とは、地域行事や地域の実情に応じて必要とされる業務に消防団員を派遣し、協力する制度（道路警戒、河川クリーンキャンペーン等）</p>
今まで以上に地域に溶け込んだ広報活動の実施	<p>地域活動の拠点でもある公民館や児童館等において、火災予防や防災に関する広報等に取り組みます。</p> <p>また、各分団が地域活動で把握した火災予防広報や応急手当指導などのニーズに係る情報は、分団長から女性消防隊長に確実に伝え、地域ニーズに応じた広報等を実施します。</p>
小学生等への防火防災教育の実施	<p>小学校等と連携し、児童等に対し、初期消火訓練をはじめ、応急手当などの各種訓練を通じて、防火防災意識の向上を図ります。</p>